

基準化等作業・候補項目の現状

分野	基準化等に向けて作業を進めている項目	基準化等の候補として検討している項目
1. 子供・高齢者の安全対策		1-1. 乗車人員の体格差等の考慮*
2. 歩行者・自転車乗員の安全対策		2-1. 車両後方・周辺視界基準の拡充* 2-2. 歩行者頭部保護性能の向上* 2-3. 歩行者脚部保護性能の向上 2-4. 灯火器技術の高度化*
3. 大型車がからむ重大事故対策		3-1. 大型車の後退時警報音*
4. 自動走行など新技術への対応	4-1. 衝突被害軽減ブレーキ(AEBS)* 4-2. 自動運行装置 —(自動操舵(ACSF)*、データ記録装置(DSSAD)含む) 4-3. サイバーセキュリティ、プログラム改変装置 —(e-security / e-safety)(GS/OTA)*	4-4. 超小型モビリティの安全性能* 4-5. 電気自動車の安全性* 4-6. 燃料電池自動車の安全性*
5. 乗員保護対策	5-1. バス乗員座席取り付け試験の厳格化	5-2. 頸部傷害軽減対策の強化 5-3. コンパティビリティ改善対応ボディ等の前面衝突対応(R94)
6. その他安全対策	6-1. 二輪自動車の昼間走行灯(DRL)等 6-2. 事故自動緊急通報装置*	6-3. ドライブレコーダー(映像記録機能) 6-4. EDR(イベント・データ・レコーダ) 6-5. 飲酒運転防止対策 6-6. ブレーキ・オーバーライド・システム 6-7. LPG専用装置(R67) 6-8. カーブ進入速度注意喚起装置

*：平成28年交通政策審議会報告書中取り組むべき事項として挙げられているもの

(一)見え消し：平成28年交通政策審議会以降に、直近において作業が完了したもの

赤字：次回改正等を予定しているもの

(参考) 主な車両安全対策(基準・アセス・ASV)の検討状況

分野	安全基準	自動車アセスメント	ASV
子供・高齢者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 乗車人員の体格差等の考慮* 	<ul style="list-style-type: none"> チャイルドシート性能評価の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ドライバーモニタリング*
歩行者・自転車乗員の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 車両後方・周辺視界基準の拡充* 歩行者脚部保護基準の拡充 歩行者頭部保護基準の拡充* 灯火器技術の高度化* 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間(※街灯なし)対歩行者AEBS*(2019年度開始) 対自転車AEBS*(2021年度開始予定) 夜間前方歩行者注意喚起装置 	<ul style="list-style-type: none"> 自動速度制御装置(ISA)*
大型車がからむ重大事故対策	<ul style="list-style-type: none"> 大型車の後退時警報音* 		<ul style="list-style-type: none"> 自動速度制御装置(ISA)*【再掲】
新技術への対応(自動走行関係を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料電池自動車の安全性* 電気自動車の安全性* 超小型モビリティの安全性能 		
自動走行関係	<ul style="list-style-type: none"> 自動運行装置 —(自動操舵(ACSF)*、データ記録装置(DSSAD)含む) サイバーセキュリティ、プログラム改変装置 —(e-security / e-safety)(CS/OTA) 		
乗員保護対策	<ul style="list-style-type: none"> 頸部傷害軽減対策の強化 コンパティビリティ改善対応ボディ等の前面衝突対応(R94) 	<ul style="list-style-type: none"> オフセット前面衝突試験(高齢者を考慮した閾値変更)(2020年度開始予定) 	
その他安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ドライブレコーダー EDR(イベント・データ・レコーダ) 飲酒運転防止対策 ブレーキ・オーバーライド・システム LPG専用装置(R67) カーブ進入速度注意喚起装置 	<ul style="list-style-type: none"> 交差点AEBS*(2023年度開始予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ASV基本理念等の再検討 ASV技術の共通名称の検討* ASV技術の正しい使用方法の周知*

*：平成28年交通政策審議会報告書中取り組むべき事項として挙げられているもの

※青字は国際基準として議論されているもの

※緑字は開始時期決定済のもの